

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により  
被災された皆さまへ

このたびの地震により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。  
一日も早く復旧されますよう、心からお祈り申し上げます。

ピーシーエー生命では、この度の地震により被災されたご契約者さま\*に対して、以下のお取扱いを実施することを決定いたしました。

1. 災害死亡保険金等の全額支払いについて

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

2. 保険料払込猶予期間の延長について

被災により保険料のお払込みが困難な場合、保険料のお払込みを猶予する期間を平成23年11月末日まで延長させていただきます。

3. 保険金・給付金・契約者貸付金等の簡易迅速なお支払いについて

お手続きの際、必要書類を一部省略させていただく等、迅速なお支払いに努めて参ります。

**\*災害救助法適用地域で被災されたご契約者さまが対象となります。**

なお、災害救助法の適用状況につきましては[厚生労働省](#)または[生命保険協会](#)のホームページでご確認いただけます。

**【お客さまからのお問い合わせ先】**

ピーシーエー生命保険株式会社 お客様コンタクトセンター  
0120-272-811（平日午前9時～午後6時まで\*）

\*2011年4月1日以降、受付時間は午後5時までとなります。

ご不便をお掛けし申し訳ございませんが何卒ご了承ください。